### アドバイス・レポート

2020年12月23日

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

2020年10月27日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた【あかり株式会社 ケアサービスあかり】様につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

#### 事業所の特徴

「安全・安心をモットーに、快適な暮らしを目指し、利用者の自立を支援します」を事業所理念とし、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、障がい者支援、児童発達支援等、子どもから高齢者まで幅広い支援を行っている事業所です。

事業所の職員は、勤続年数の長い経験豊富な職員が多く、訪問介護事業所には珍しく男性職員の全体に占める割合が40%と高いのも特徴で、同性介助を希望する男性利用者にも十分対応が可能です。また、20歳代から40歳代の子育で世代の職員も多く、全体の58%を占めています。職員構成のバランスが良く、経験豊富な職員が経験の浅い職員に業務のノウハウ等を伝授しながら、お互いのスキルを高め合い、サービスの質の向上を図っている事業所です。

特に良かった点とその 理由

(X)

#### 1. 職員が安心して働き続けることができる職場環境です

- 幅広い年齢層の職員が在籍し、経験豊かな職員も多く、全員が協力し合って働いています。お互いの持っている経験や知識を他の職員と共有し、互いに高め合いながら働きやすい職場環境を作っています。職員ヒアリングでも「不安なことがあった場合、管理者やサービス提供責任者、先輩職員が丁寧に教えてくれるので安心して働ける」という意見がありました。
- 〇 職員の急な有給休暇希望にも対応しています。担当職員が休暇の時には、他の職員がフォローし、継続性のあるサービスを提供する体制(お互い様)があり、利用者は安心してサービスを受けることができています。
- 厚生労働省の「両立支援広場」に、「あかり株式会社 行動計画」を登録しています。「社員は仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮で

きるようにするため、行動計画を策定する」と具体的な目標が設定され、 スキルアップと育児支援が図られ、働きやすい職場環境となっています。

○ 育児休業取得についても積極的に推奨し、女性職員はもちろんのこと、 男性職員も複数人取得した実績があり、安心して働き続けることができる 職場となっています。

# 2. 利用者が可能な限り自立できるよう、利用者に寄り添って積極的に支援しています

○ 利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう、居宅支援事業所や地域の社会資源(配食サービス、町美化ゴミ収集、地域に密着している町の電気屋さん)等と連携して生活全般にわたる援助を総合的に支援しています。

## 3. ICT (情報通信技術のことで、以後 ICT と略す) **の活用が、利用者支援に役立っています**

- 介護現場にICT の導入をされています。介護現場では、介護サービスの提供のほかに、介護記録、報告書の作成、職員の勤務管理等膨大な量の事務処理業務があります。人材が不足する中、これらの業務も介護サービスと並行して実施する必要があり、現場の負担が大きいのが現状です。ICTを導入することにより、これらの業務負担が軽減し、人でしかできない業務に集中できる環境を整えることで、質の高いサービスの提供につながっています。
- ICT の活用により、職員間の連絡等業務の効率化につながっています。 以前利用者情報等の連絡は、口頭や電話等でしていましたが、ICT の活用に より利用者情報をリアルタイムで共有できています。特に利用者の急な体 調変化等の連絡に役立っており、利用者に適切なサービスの提供ができて います。
- ICT の活用により、ペーパレス化につながっています。必要な利用者情報を、情報端末機(スマートフォン、タブレット等)で確認しています。情報端末機を使用することで、以前の利用者情報から最新の情報までの経過等も確認することができます。その場その場のサービス提供ではなく、継続性があるサービス提供につながっています。また、事務量の負担軽減にもつながっています。
- ICT の活用により、サービス提供責任者等は、利用者の基本情報、緊急時の連絡先、訪問介護計画書等がどこにいても確認することができます。 そのことで、利用者には継続性のある、きめ細やかで丁寧な支援を行い、 サービスの質の向上につながっています。

(利用者の個人情報保護には十分注意を払い、個人情報保護法等の研修

も実施、職員とは個人情報保護にかかわる誓約書も交わし、漏洩対応も 行われています) 1. 中長期計画の策定について 毎年、当該年度の事業所の振り返りを職員全体で行い、それをもとに して次年度の単年度計画を作成されていますが、将来展望を見据えた中 長期計画が必要です。 2. 各業務レベルにおける課題の設定について 職員一人ひとりの業務における課題設定および振り返りは、毎年行わ 特に改善が望まれる点 とその理由(※) れていましたが、サービス提供責任者、訪問介護員、事務等、各業務レ ベルにおける課題の設定がありませんでした。 3. ヒヤリハットについて 事故報告書には、事故の状況や分析、今後の対策、家族への対応等、 詳細に記録されていました。半面、ヒヤリハットの件数が少ないように 思います。 1. 中長期計画の策定について ○ 介護業界の今後については、不透明な部分も多くあり、なかなか将来 の設計をしにくい現状ではありますが、経営の安定を図るためにも、中長 期計画は必要です。 ○ 自分たちの事業所を 3~5 年後にはどういう事業所にしたいのか、職員 間で意向をすり合わせ、また社会の状況も勘案しながら中長期計画を立て、 それを基に、達成に向けての単年度計画を立てられてはいかがでしょうか。 ○ 経営面や人材の確保等いろいろ問題はあると思いますが、目標を立て、 それに向けて取り組むことで、より多くの利用者に対し「安全・安心をモ 具体的なアドバイス ットーに、快適な暮らしを目指し、利用者の自立を支援します」の事業所 理念にもつながるのではないでしょうか。 2. 各業務レベルにおける課題の設定について ○ 事業所のサービス基準を明確にしたうえで、各業務レベルにおける課 題の設定が必要です。例えば、レーダーチャートを利用することで、課題 が明確になり、目標も設定しやすく、職員は意識して業務にとり組めるの ではないでしょうか。職員のレベルが今以上に平準化することで、利用者 に提供するサービスの質の向上につながり、サービスの満足度も上がるの ではと思われます。一度、各職種で業務内容を振り返り、課題の設定を行い、職員が同じ目標に向かうことで、チームとしてのレベルアップを目指 してください。

○ また、各職種の業務内容を振り返ることで、より個人の目標も明確に なると思います。

事業所運営においては、中長期目標を立て、それを達成させるための単年度目標、各種別の目標や個人の目標を設定し、実行に移し、点検・見直しを行うことで、事業所のレベルアップにつながると考えます。

#### 3. ヒヤリハットについて

〇 事故件数に比してヒヤリハット件数が少ないのが気になりました。一般的に、ハインリッヒの法則によると、1つの重大事故には29の軽微な事故があり、その背景には300のヒヤリハットが存在するといわれています。

重大事故を防止するためには、ヒヤリハットを職員で共有することで重 大な事故は少なくなり、事故が起こったとしても軽微な事故で済ますこと ができるといわれています。

事故とは何か、ヒヤリハットとは何かの定義をはっきりとし、ヒヤリハット報告が出しやすい環境を作ることで、事故件数は少なくすることができるのではないでしょうか。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」 に記載しています。

### (様式6)

### ※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

## 評価結果対比シート

事業所番号	2670800149
事業所名	ケアサービスあかり
受診メインサービス (1種類のみ)	訪問介護
併せて評価を受けたサービス(複数記入可)	居宅介護支援
訪問調査実施日	2020年11月18日
評価機関名	NPO法人きょうと介護保険にかかわる会

大項目中項 小項目 通			評価項目		評価結果					
<u> </u>	目		番	ti im. V H	自己評価	第三者評価				
I 介	護サー	・ビスの基本方	針。	と組織						
	(1)組織の理念・運営方針									
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	А	A				
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	А	А				
		(評価機関コメント	~)	1. 組織の理念及び運営方針は事務所・対談室・2階休憩室等に 員には毎月の「例会」や内部研修時、年3回行っている「事業所 浸透を図っています。利用者やその家族には、契約時に説明する ジや年4回発行の「あかり新聞」等で周知しています。 2. 組織図、職員の職務権限を明記した「業務範囲確認表」が整 る組織運営が行われています。組織の意思決定には、年3回開催 「事業所計画会議」、月1回開催の「管理者事務員会議」「サー 週1回開催の「ケアマネジャー会議」、全職員参加の「例会」(同 ているため、全職員が参加できている)等で職員の意見や取り組 れ、事業運営に反映されています。	計画会議」 曲会議 のよい はない はない はない はない はない はない はない はない はない はな	」 で理な で明性 の の の る 」 に 会 に る に は の に し に は に し に し に し に し に し に に に に に に に に に に に に に				
	(2)計[	画の策定								
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するととも に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課 題を把握している。	В	В				
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達 成に取り組んでいる。	В	В				
		(評価機関コメント	•)	3. 年度末の「サービス評価委員会」で一年の振り返りを行い、 行っています。事業所計画会議等で事業所増設など今後の展望に われていましたが、中・長期計画としてまとめるまでに至ってい 4. 事業所全体の課題や職員の個々の課題は明確にされていまし (サービス提供責任者、ヘルパー、事務職等)における課題の設 た。	ついて話! ませんで! たが、各!	し合いは行 した。 業務レベル				

(3) 管理者等の責任とリーダーシップ					
法令遵守の取り 5組み					
管理者等による リーダーシップ 6 の発揮					
管理者等による 状況把握					
(評価機関コメント)					

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評句	<b>Б結果</b>		
八块口	目	小说口	番	TIШ성다	自己評価	第三者評価		
Ⅱ組織	歳の運	営管理						
	(1)人材の確保・育成							
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	А		
		継続的な研修・ OJTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	А	А		
		実習生の受け入れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	А	А		
		(評価機関コメント	~)	8. 質の高い人材を確保するため、求人は様々な媒体を利用して見学や相談にも対応しています。必要な資格取得には、研修費用す。資格取得後は手当の支給があります。 9. 職員に対する研修の実施計画及び方法は、体系的に定められ年度初めに研修希望を提出し、それに沿った情報提供を行っていに従って毎月1回内部研修を行い、外部研修参加後は研修報告書を行い、他職員に周知しています。 10. 実習生の受け入れマニュアルを作成し、サービス提供責任者もっています。「介護支援専門員実習受入協力事業指導者講習会す。	を全額補 ています。 ます。ま を提出し 等が実習	助していま 。職員は、 た年間計画 、伝達を受け		
	(2) 労(	動環境の整備						
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境に配慮している。	А	А		
		ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	А	А		
		(評価機関コメント	-)	11. 職員の急な有給休暇の希望にも柔軟に対応しています。利用て担当職員を決定する場合もあります。腰痛対策にコルセット購ています。「あかり株式会社 行動計画」に子育てと仕事の両立職員の育児休業取得経験者が複数人いました。介護休業法も就業でいますが対象職員はいませんでした。 12. 事務所 2 階には休憩室があり、マッサージチェアや仮眠がとが設置され、休養がとれる環境があります。年2回親睦会を実施し福利厚生制度もあります。各種ハラスメント規定があり、業務やた場合等は、管理者に相談しやすい職場環境であるとヒアリングた。	入の補助 を掲げて 規則に記 れる 保育 家庭等の	金を支 お も も り ・ 周知 ・ ベ ・ が あ が の の の の の の り の り り り り り り り り り り り		
	(3)地址	域との交流						
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、 利用者と地域との関わりを大切にしている。	А	Α		
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	А	Α		
		(評価機関コメント	·)	13. 年4回発行の「あかり新聞」を利用者やその家族・関係機関に営方針を周知しています。ホームページで情報の公表や第三者評います。 14. 地域住民対象に介護申請の相談や、希望者には簡単な介護技ます。以前は近隣住民対象にヨガ教室を開催したこともあり、今ての知識や技術で地域へ貢献したいと考えています。「東山区事ケア会議」等に参加し、地域ニーズの把握に努めています。	価の結果 術の講習 後は家族	を公開して を行ってい 介護につい		

目	中項	小項目	通	評価項目	評価結果				
1 1	目	小項日	番	計逥項目	自己評価	第三者評価			
適	<b>値切な介護サービスの実施</b> ────────────────────────────────────								
	(1)情報提供								
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	А	А			
		(評価機関コメント	~)	15. パンフレットやホームページで事業所の概要、提供するサー金(介護保険対象外料金含む)を分かりやすく説明しています。 担当者が更新しています。近隣の住民や利用希望者の問い合わせ 要時は関係機関と連携しています。	ホームペー	-ジは毎月			
	(2)利月	用契約							
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α			
		(評価機関コメント	<b>~</b> )	16.介護サービス開始にあたり、だれもが見やすい大きな文字で書要事項説明書にサービスの内容や利用料金(介護保険対象外料金 それを用いて説明を行い、利用者・家族から同意を得ています。 域福祉権利擁護事業の取り組みを適切に行っています。	含む)が	記載され、			
	(3)個5	別状況に応じた	計画						
		アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	Α	Α			
		利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際し て、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	А			
		専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照 会している。	А	А			
		個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	А	Α			
		(評価機関コメント	~)	17. 事業所独自の統一されたアセスメント様式を使用しています基本情報をもとに、訪問介護で必要な情報(家屋状況や物の置き療情報等を追記し、ケースファイルに整理されています。アセスや状態に変化があった時、介護保険更新時等に行われています。18. 個別援助計画は居宅介護計画に沿され、利用者・とり標を達成するための細かな手順書もあり、達成できたかときました。19. 個別援助計画の策定に当たっては主治医・訪問看護師や理当要な情報を収集し、個別援助計画に反映しています。19. 個別援助計画に対議的計画に反映しています。20. 毎月のモニタリング実施時に利用者の送りできるでは、20. 毎月のモニタリング実施時に利用者のでで見当度成とに目標に対する評価を行い、必要に応じて計画の変更も行って主治医、ケアマネジャー等専門家の意見を参考にしています。	場メ 族に評は 療者 状に評は 療者 況をは 望を行か ・に 確確	医入 課定でも 護加 、 師退 題しい確 支し 半 医内 課定でも 護加 、 ま認 援で 年 の院 すめ ご			
ĺ	(4) 関係	系者との連携							
		多職種協働	21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携 体制又は支援体制が確保されている。	А	Α			
		(評価機関コメント	-)	21. 緊急時連絡対応表があり、各関係機関の連絡先を記載していが急変した場合は、主治医に連絡を行い、指示を仰ぎ、受診の相もあります。夜間や病院が休診の場合は、訪問看護師に相談できコロナ禍において、退院時カンファレンスの開催が難しい場合は療情報提供書)で利用者の状態の把握を行ってからサービスの提	談をしている体制もでいる体制もでいます。 これではいますが、必ずせています。	いるケース あります。 マリー (医			

(5)サー	ビスの提供						
	き務マニュアル )作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	А	А		
係	ナービス提供に 系る記録と情報 O保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	А	А		
<b>稍</b>	戦員間の情報共 F	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	А	А		
	刊用者の家族等 この情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報 交換を行っている。	А	Α		
	(評価機関コメント	<b>&gt;</b> )	22. 業務マニュアルはPC内で閲覧でき、年1回見直しを行っていは、利用者の心身が況に合わせて適宜見直しを追記事項は、顧客満足度調査を行い、サービス改善を必要とする事項は、映されています。 23. 利無者ファイルは鍵付きロッカーに保管し、書類管理規程にし、廃棄を定めています。訪問介護員は、大学による事業所は業務内容が計画書のでは、全職会とが情報保護に関するが計画書のでは、なり、とできます。情報機修を年1回実施しています見と使用にしていまするができます。情報場できたのリカーに保管を発売しています。個人情報保護に関するが事務くかのよいます。をできます。情報場できたのよりに表示を報告しています。をできる場合に、大学の表示をできた。また場合に、大学の表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	て業 基機かを すら終タ表ア任 行い務 づでを締 る利了イ、会者 っまマ きケす結 仕用後ム留議間 てすニ 保アぐし 組者もで意やで い	。ュー存のにて、み宅同報事サ必にま年アー、実確い「がに様告項一要」すにルー持施認ま「あ入にし等ビな」。1に「ち状すす」り室事でのス情」必反「出況る。」ま「務い確担報」要		
(6)衛生	管理						
	送染症の対策及 バ予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	А	А		
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	А	А		
	(評価機関コメント	·)	26. 感染症対策及び予防に関しては、「感染症マニュアル」を作に内部研修を行っています。スタッフはマスクを常時着用し、ア帯し業務を行っています。処置の際には使い捨て手袋を使用し、予防着で二次感染予防の対策を講じています。その日ケアで使用は、自宅には持ち帰らず事業所内で洗濯を行っています。 27. 事業所内の衛生管理は、職員が当番制で行い、実施後はチェます。事務室、休憩室、水回り等、整理整頓されています。	ルコール 必要時は したユニ	ボトルを携 足カバーや フォーム等		
(7)危機	(7)危機管理						
	事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А		
事等	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。	Α	А		
ジ 元	後害発生時の対 な	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А		

28. 事故・緊急時対応マニュアルが作成されており、フローチャートでも示されています。現場で起きやすい事故を想定して「こんなときどうする」マニュアルに従い実践的な訓練や研修も行っています。今年度は12月に実施する予定です。利用者宅にも緊急時対応マニュアルを1部設置しています。
29. 事務所内の「危機管理委員会」で事故やヒヤリハット報告の集計、分析を行い、サービス提供責任者も交えて対策を検討しています。会議の内容は職員に回覧で周知し、事故の2週間後に再評価もおこなっています。事故やトラブルの報告対してヒヤリハットの報告が少ないように思います。今後、事故やヒヤリハットの基準の見直しが必要です。
30. 災害発生時の対応マニュアルを作成し、自治会主催の防災訓練にも参加しています。職員連絡網を作成しており、万が一電話がつながらない場合を想定してグループLINEで一斉連絡ができるようにしています。おむつや介護用品の備蓄もあり、災害時には地域に提供したいと考えています。

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評個	評価結果	
八块口	目	小说口	番	ᇚᄤᄸᄆ	自己評価	第三者評価	
Ⅳ利月		護の観点					
	(1)利)	用者保護					
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	Α	А	
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	Α	Α	
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α	
		(評価機関コメント	·)	31. 重要事項説明書や運営方針に利用者の人権や意思の尊重につは、倫理・法令遵守、高齢者虐待防止法について学びを深める内施しています。家族などによる虐待や介護放棄発見時に適切に対ります。 32. プライバシー保護についてのマニュアルを作成し内部研修もつ介助・入浴介助は、性別・羞恥心への配慮など利用者の希望にいます。 33. 利用者の決定方法は、事業所の体制により受け入れ困難な場合のみ断っています。その際は他事業所を紹介する場合もあるた事業所連絡会にて情報交換や交流を行っています。	部研修を 応 行っった	、年一回 は組みが ます。 排せて 場を サア外の場	
	(2)意	見・要望・苦情	<b>^</b> 0	)対応			
		意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	А	А	
		意見・要望・苦情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	А	А	
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	А	А	
		(評価機関コメント)		34. 年一回利用者アンケートを実施し、結果を広報誌やホームペす。「サービス評価委員会」や「例会」で改善策を検討していま任者が毎月モニタリング訪問を行い、利用者の意向等の把握をし35. 「苦情対応マニュアル」を作成しています。利用者の意見・ビス提供責任者等に報告後、迅速に対応し記録に残して以後のサています。苦情に関しては運営管理者に報告後真摯に対応してい者の匿名性を確保したうえで、HPや機関誌等で公開する予定にし36. 第三者委員の相談窓口を設置しています。重要事項説明書に機関等の電話番号、FAX番号、受付時間等を記載しています。	す。サー で要・ で望・ で で で で さ で た り ま た り た り た り た り た り た り ま り ま り ま	ビス提供責。 情は、サー 供に活かし 後は、利用 。	
	(3)質(	の向上に係る取	:組				
		利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	Α	А	
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	Α	А	
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施する とともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	Α	А	
		(評価機関コメント	~)	37. 顧客満足度調査を年1回行い、調査結果の集計・分析は「危根サービス提供責任者で行っています。改善すべき課題は、「例会し具体的に取り組んでいます。 38. 毎月1回、サービス評価委員会で自己のサービスの向上についす。職員は外部研修に参加した際に、他の事業所の取り組みなど員に伝達しています。 39. サービス評価委員会では、毎年度末に、一年間のサービス提供己評価を行っています。また、トラブル・苦情等を集計し検討し課題を明らかにし、次年度の事業計画に反映しています。第三者診しています。	」で職員で職員で検討をの情報を提供況を確た結果も	全員に周知 行っまして全職 E認し、こ がまえて、	